

II 6つの視点と防災

視点 1
緑環境

緑あふれ人とふれあう緑環境の実現 ～あらゆる機会を捉え「CITY IN THE GREEN」を実践～

方針 1 緑の骨格をつくります

公共空間の緑化を先導的に行い、地区内の緑の骨格とします。また、海の森から皇居へと抜ける“風の道”の中核として、ヒートアイランド現象の緩和に寄与します。

< 施策方針 >

- 1) 骨格となる緑の軸を整備します
- 2) 地区外周の緑化により、豊洲ならではの水と緑の景観を創出します
- 3) 緑の骨格と一体となった歩行者ネットワークを形成します

< 施策例 >

- ・全ての都道・区道の歩道緑化
(宅地と一体となった片側2列植栽)
- ・地区外周の親水護岸の緑化
(旧防波堤との連たん性)
- ・親水護岸と連続した公園の整備



歩道緑化（片側2列植栽） 海の森～豊洲～皇居と連なる緑の拠点

方針 2 宅地の緑化を推進し、110ha の『緑のまち』をつくります

公共空間とともに、宅地を十分に緑化することで、厚みと広がりをもった110haの『緑のまち』をつくります。

< 施策方針 >

- 1) 宅地の緑化を誘導し、緑の骨格とともに厚みと広がりのある緑を創出します
- 2) 公共空間と宅地の緑を一体的に整備し、美しい緑環境を創出します
- 3) 生物多様性のある空間を創出します

< 施策例 >

- ・親水護岸と連続した宅地内緑地の整備
- ・宅地の緑化
(空地、屋上、壁面、緑のカーテン)
- ・ビオトープの整備



屋上緑化

ビオトープ

人々の生活に安らぎを与える「自然の緑」や、風や潮を意識した快適さを与える「都市の緑」のような役割の異なる緑を創出し、人と緑、多様な生物がふれあう緑に包まれたアイランドを実現します。



方針3 住民参加により身近な緑を育みます

住民・企業・行政が三位一体となって、身近な緑化活動や地域の環境保全活動に取り組みます。これらにより、地区内のコミュニティを形成し、緑を持続的に発展させます。

<施策方針>

- 1) 住民・企業・行政が一体となって緑化を推進し、緑を育みます
- 2) 「自然の緑」や「都市の緑」など、触れ・観察できる多様な緑を創出します
- 3) 緑を持続的に発展させることで、100年の森を創造します

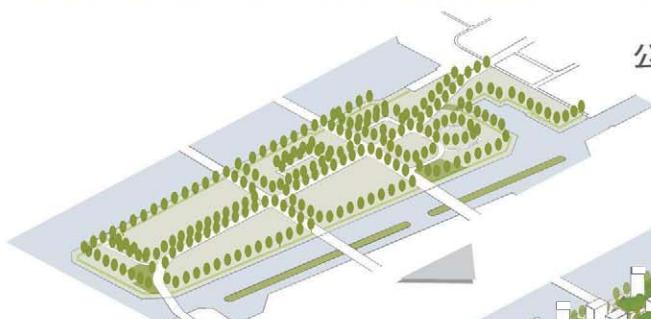
<施策例>

- ・ベランダ緑化
- ・四季を感じさせる植栽
- ・エリアマネジメントとの連携

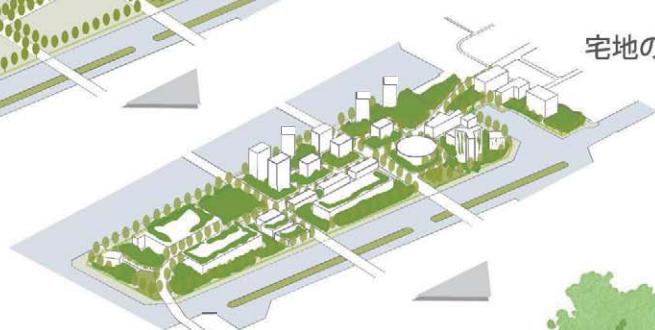


ベランダ緑化 四季を感じさせる植栽 住民などにより育まれる緑

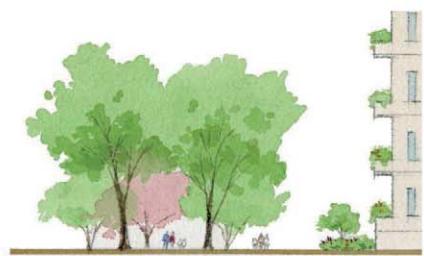
公共主導による緑の骨格づくり



宅地の緑化を推進



住民参加で緑を育む



～「CITY IN THE GREEN」の実現プロセス～

水を生かし人とふれあう水域環境の実現

方針1 緑と一体となった水辺空間のネットワークを構築します

海や運河に囲まれた立地と豊かな緑を生かして、水と緑が一体となった魅力ある景観や快適な水辺空間を創出します。また、水辺の歩行者空間をネットワーク化し、地区全体の回遊性を高めます。

<施策方針>

- 1) 親水護岸の緑化と一体となった、水際広場を整備します
- 2) 水際広場を起点に、歩いて心地よい水辺の歩行者空間を整備します
- 3) どこからも水辺に近づけるまちをつくります

<施策例>

- ・水際広場の整備
- ・親水性の高い護岸の整備
- ・水辺の歩行者空間の整備
- ・各街区から水辺へ誘うアクセス路の確保



水際広場

水辺の歩行者空間

方針2 水環境を向上させるしきけをつくります

地区全体を囲む水域空間において、環境に配慮した護岸の整備を中心に、生物の生息環境の創出や水質向上のしきけづくりなどを行います。

<施策方針>

- 1) 生物にやさしい水域環境をつくります
- 2) 水質向上のしきけをつくります
- 3) 水環境への意識を高めます

<施策例>

- ・水生生物が生息できる護岸の整備
- ・緩傾斜護岸の整備（石積み護岸）
- ・雨水利用（散水、トイレなど）



環境に配慮した護岸

水域と水辺が一体となった空間を活用し、人々の交流、レクリエーション、環境活動などを通して、人と水がふれあい親しめる水域環境を実現します。



方針3 多様な活動を行い、水辺周辺の賑わいを創出します

水辺に顔を向けた建物の誘導など、人々が水に親しめる環境を整備します。また、静穏な水域を生かしたイベントの実施や係留施設の設置など、水域と水辺が一体となった賑わい空間を創出します。

<施策方針>

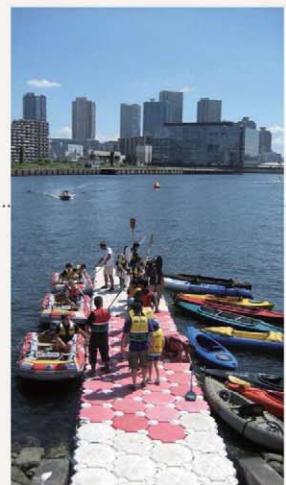
- 1) 水辺空間に向けて開かれたまちをつくります
- 2) 人々が憩い、交流できる水辺空間をつくります
- 3) 水に親しむきっかけをつくり、賑わいを創出します

<施策例>

- ・水辺に開かれた住宅・オフィス等の誘導
- ・建物低層部への賑わい施設の導入
- ・水辺の景観に配慮した施設計画
- ・水上レクリエーションの実施
(カヌー、ボート、水陸両用車など)
- ・桟橋等の係留施設の整備



水辺に開かれた住宅



水上レクリエーション



水辺の賑わい空間のイメージ

環境負荷を低減する最先端技術の導入 ～グリーンイノベーション～

方針1 まちづくりと一体となり、スマートにエネルギーを面的利用します

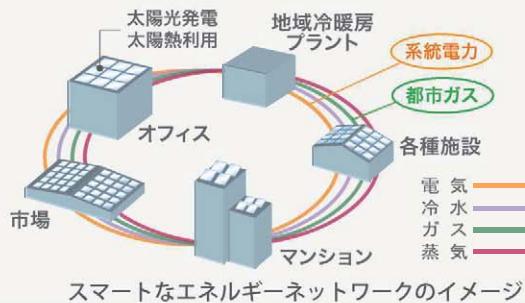
地区のまちづくり特性を踏まえ、エネルギーの面的利用を促進することで、建物のエネルギー利用効率の向上を図ります。

<施策方針>

- 1) 地区のエネルギー資源を活用し、エネルギーを面的に利用します
- 2) エネルギー源を多様化させて、最適なエネルギーを供給します
- 3) エネルギー利用の最適化を図ります

<施策例>

- ・地域冷暖房システムの導入
- ・地点熱供給システムの導入
- ・建物間のエネルギー融通
- ・未利用エネルギー等の建物単独引込
- ・分散型エネルギーシステムの導入
(コージェネレーションシステム・分散電源など)
- ・エネルギー管理システムの導入



方針2 省エネルギー技術の導入を推進します

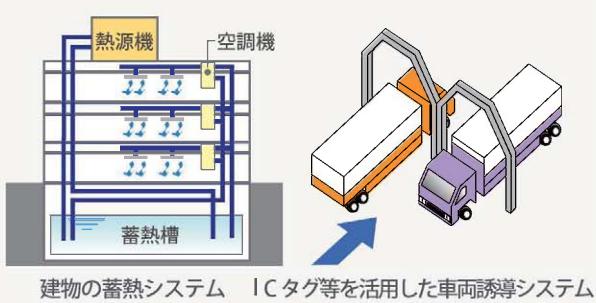
個々の建物や物流システムに省エネルギー技術を導入することで、その集合体である地区全体の低炭素化を図ります。

<施策方針>

- 1) 省エネルギー技術の導入により、各施設の低炭素化を推進するとともにエネルギー消費を抑制します
- 2) 物流の効率化を図り、輸送における低炭素化を推進します

<施策例>

- ・蓄電池・蓄熱システムの導入
- ・燃料電池・水素技術の導入
- ・ヒートポンプ等の高効率機器の導入
- ・ICタグ^{*1}等を活用した車両誘導システムの導入
- ・冷凍・冷蔵車両用の外部電源施設の整備
- ・電動ターレット^{*2}の導入



*1 ICタグ：電波を受けて働く小型の電子装置 *2 電動ターレット：市場等で使用される小型トラック

大規模施設の整備など、地区のまちづくり特性を生かし、
最先端技術の導入による環境負荷低減を実現します。



方針3 再生可能エネルギー、未利用エネルギーを活用します

再生可能エネルギーをできる限り活用し、低炭素なまちづくりの実現に貢献します。
また、未利用エネルギーの活用により、エネルギーの有効利用を図ります。

< 施策方針 >

- 1) 太陽エネルギーを利用して熱・電力をつくります
- 2) 周囲の豊富な海水や風・空気をエネルギー源として生かします
- 3) 未利用エネルギーを活用します

< 施策例 >

- ・太陽光発電システムの導入
- ・太陽熱利用システムの導入
- ・風力エネルギー利用
- ・海水の温度差エネルギー利用
- ・ガスの圧力差発電システムの導入

